

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
開設されて1年半、建物はモダンで明るく、入居者にとって機能面に配慮された住みやすいホームである。老人保健施設に併設され、診療所があり医療面でも入居者や家族が安心でき、又昨年11月オープンした併設のデイサービスセンターは天然温泉で入居者も利用できるのが最大の楽しみとなっている。ケアは画一的でなく、入居者一人ひとりの状態や希望に添って行われ、運営方針である「人としての尊厳」が実践されているホームといえる。管理者及び職員が現状に満足せず、課題を認識し、前向きに改善努力されている姿勢に更なる活躍が期待できるホームである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念の啓発の項目で、地域に説明を行なう等、積極的な取り組みがされていない。在宅介護支援センターの協力を得ながら、地域で説明会を開いたり、パンフレットを配布するなど、地域の理解を得るため積極的に取り組まれるよう期待される。
生活空間づくり	玄関廻りの配慮では、併設のためホーム単独での対策が難しい事も理解できるが、玄関にホーム入り口の看板を工夫するなど、あきらめずに併設施設と検討される事が望まれる。また共用空間においては、モダンで機能的な作りではあるが、家庭的な家具を置いたり、冬は畳のスペースにこたつを設置するなどの工夫を期待する。
ケアサービス	玄関の鍵について、各ユニットの入り口に鍵がかかっている為閉鎖的である。自己評価で検討されているように、いつどんな時に鍵が必要なのか、時間設定や対策などできる範囲で、はじめていかれるよう期待される。
運営体制	市町村との関わりで、現在は積極的な取り組みがされていない。在宅支援センターが受託されている介護者教室を活用するなど、地域に向け積極性が求められる。また地域の人との交流に関しては、ホームから地域行事に参加したり、ホームの行事に招待したり、一歩踏み込んだ関係性の構築が求められる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	2	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は運営理念に基づき、一人ひとりが自由に、尊厳ある暮らしを提供することを、会議などで話している。又名札の裏に理念を書き、いつでもケアの振り返りができるようにしている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホームの理念を重要事項説明書に記載し、入居時に説明をしている。又各ユニットの入り口(玄関)に明示されている。	入り口に明示されているが、説明文書と並列されており、見過ごしやすい。もう少し目立つ字で掲げれば、訪問者にも理解が得られやすい。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				説明書に権利、義務が示されており、入居案内時に説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを作成しているが、地域に発行したり、説明を行なうなど積極的な取り組みはされていない。	在宅支援センター等の協力を得ながら、地域の老人会で説明会を開いたり、パンフレットを配布する等、地域の理解を得るため、積極的に取り組まれるよう期待する。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの玄関は老健施設の玄関と同一であり、ガラスで入り口が解りにくく、雰囲気も家庭的とは言い難い。	併設で、ホーム単独の対応が難しいことも理解できるが、玄関にホームの入り口の看板を工夫するなどあきらめずに併設施設とも検討される事が期待される。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の生活空間は観葉植物を飾っており、明るく、バリアフリーで、設備も機能的だが、家具や物品等は家庭的とは言い難い。	作り付けの設備自体がおしゃれであるが雰囲気を壊さない程度に、家庭的な家具をおいたり、冬は畳のスペースにこたつを設置するなどの工夫を期待したい。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居室やソファで気の合った方がおしゃべりをされたり、テレビを見たり自由に過ごすことができている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者によって婚礼家具を居室に持ち込まれたり、又思い出の絵画や貼り絵を飾ったりそれぞれ思い思いの環境づくりができています。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				2	2	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				入居者の状態に合わせ、手すりの位置をかえたり、滑り止めマットを使用したり、自立支援に向けた配慮がされている。台所の流し台は入居者に合わせ低くしてあり、食器洗いがしやすくなっている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつかさどる、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレが解らない方がおられるので、表示がされている。居室の解らない方が居られる時は職員がさりげなく支援している。	名前を表示したら破ってしまわれたとの事だが、居室の入り口がみんな同じなので、解りやすく花をつけたり工夫される事が望まれる。
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				天候にあわせ、照明やカーテンで調節している。テレビの音などは入居者に尋ねている。静かな環境で落ち着ける配慮がされている。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				空気の入替えを行っており、温度計や湿度計を利用し、コントロールされている。気になる匂いも感じない。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				暦を手作りで設置し入居者の馴染みとなっている。又暦の日付を毎日消していくなどそれぞれ役割とするなどの工夫がある。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				家族の面会時に生活歴を聞いたりし、それぞれの入居者に馴染みのある物品をおいている。(蓆、園芸用品、台拭き等)	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいてケアプランが作成され、プランの実行の記録がされている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				カンファレンスやチームミーティングを行っており、意見をだしてもらおうようにしている。個々のケースに記録が有り職員はいつでも見る事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時や必要時に計画の内容を相談しており、承諾を得、サインをもらっている。	なかなか家族から意見を言ってもらえないこともあるが、ホーム側から積極的に尋ねるなど、引き続き意見の反映に向け家族との対話が期待される。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				実地期間を明示して、見直しを行なうような取り決めがある。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				ケース記録が日中、夜間別に記入されている。体調の変化や気づきの記入がされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				勤務交代時に、日誌や口頭で申し送りをしている。申し送りノートを準備し、伝達のもれがないよう仕組みがある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の会議や必要に応じ、意見交換を行なっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				運営理念に掲げている「一人ひとりの尊重」が実践されている。言葉掛けや対応は指示的や命令型ではなく、大切にされている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				言葉掛けや態度は優しく、安らぐ雰囲気が伺えた。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族から生活歴を聞いたり、入居者との会話の中から経験や出来事を知り、それらを活かしたケアが行われている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者それぞれのペースに合わせたケアが実践されている。食事についても、入居者の食べるペースを見守る姿勢が窺える。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				テレビをつけたり、音楽を聴いたりする時、入居者の希望を聞いたり、作業の時も自分で決めてもらうような促しがされている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				配膳、掃除、食器洗い、洗濯もの干し、たたみなど、それぞれに、やりがいとなるような、環境作りができています。できる事を一緒に行なっている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束を行わない事を職員は認識し、実践している。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				各ユニット毎の玄関が施錠されている。	鍵をかけずにすむように、時間設定や対策など、できる範囲から改善されることを期待する。
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的な陶器の食器を使用している。箸は個人で準備される方や居室に馴染みの食器を持参されている方もおられる。	箸や湯飲みなど家族に持参していただいたり、誕生プレゼントにしたり、買い物時に自分で選んで頂くなど色々な方法にも挑戦してほしい。
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの状況にあわせた盛り付けを工夫している。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				併設施設と同じ献立でカロリーや栄養面の管理は充分にできており、摂取量もチェック表に記載がある。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は入居者と一緒に食事をとっている。介助をしたり、おしゃべりをしながら楽しい雰囲気である。サポートもさりげなくされている。	調理は併設の老健でされていることもあり、職員は弁当を持参されている。今後はホーム独自で料理を作る事も検討され一緒に食事を食べる検討をしてほしい。まずは一品だけでもホーム内で作る目標を立てるなど、できる事からはじめられるよう期待したい。
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				チェック表の記入により排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行なっている。又入居者の排泄のサインをみつけ、自立に向けた排泄の支援を行なっている。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導、介助などはさりげなく、プライバシーに配慮されている。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は希望に応じ毎日対応できるようにしている。又入居者は併設の温泉に入るのをとても楽しみにされている。	今後夜間入浴の希望に応じて職員の体制も検討されれば尚満足されると期待する。
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望により、家族に依頼したり、委託の業者に来てもらったりして、個々にパーマや毛染めの支援がされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				本人の意思を大切に、さりげない支援がされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				ケース記録を通じ睡眠パターンを把握できている。眠れない入居者には日中の活動(レクリエーション)などを促し安眠できるような対策が取られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				お金の管理ができる方は持ってもらっている。入居者の力量に応じて預かっているお金から支払ってもらうなどの支援がされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				各自でできる役割をもってもらい、活躍されている。食器洗い、掃除、園芸、洗濯物干し、たたみ、畑作業、配膳などの場面づくりは、種類も多く活動の場も広い。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				併設の診療所がある。また歯科も確保できている。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				入院時は、お見舞いに行ったり、医療機関と連携し、早期退院を計画している。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				希望される医療機関による健康診断や、必要に応じ往診もしてもらっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中で、役割を担ってもらったり、温泉に行ったり、楽しみごとの中で機能低下を防止できている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				けんかやトラブルになりそうな時は職員が間に入るようにし、職員が注意を払っている。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯磨きの自立度に応じ口腔ケアの支援を行なっている。各居室で歯磨きなど見守りや介助が行われている。	歯磨きは自立の方でも口腔のチェックが必要である。歯科衛生士も居られるとの事で時には口腔衛生のチェックがあれば尚良い。
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬の処方箋を個人毎に保管し、服用管理を確実にしない、入居者の状況把握に努めている。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応マニュアルをつくり、通報のフローチャートは作成している。また、消防署に救急時の対応について指導してもらった。ヒヤリ・ハットや事故報告書は整備されている。	消防署の指導は受けてもそれが、日常的な訓練ではないので職員の力量に差があり、全員が行なう事はできない。定期的な学習が必要である。
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防は入居者、職員全員接種している。また流水での手洗いを励行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物や散歩などに出かけている。ぶどう狩りにバスで出かける計画があり、家族も参加されたり、楽しみにされている。	立地的に近隣との交流は難しいが、日常的にスーパーへ出かけたり、集会へ参加するなど、更なる積極的な活動に期待したい。
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族は面会時に居室や和室でゆっくり、くつろがれている。職員はお茶の接待等、気軽に来て頂けるような対応をしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は質の向上に熱意を持ち、ケア提供においても課題を認識し、職員のレベルアップに意欲的である。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホームのフロアー会議や日常的なミーティングなどを通し、意見を聴取し、反映している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状況に応じて勤務のローテーションを組んでいる。	3ユニットでそれぞれ固定配置されているが、勤務の都合で他のユニットでの勤務されることもある。家族との関係の構築、利用者との馴染みの関係づくりのために、ユニットで固定される事が望まれる。
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				施設内教育や県の認知症介護研修に参加し、復命を発表する機会がある。	計画を立てて研修会に参加したり、新採の職員も研修を受けられる機会をつくり質の向上を図る事が期待される。
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				法人内にサポート体制があり、意見を聞いてもらっている。管理者も相談に乗ったりしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				家族の希望により、事前に書類をそろえ、入居者の判定会議を開いている。会議により決定している。体験入所も検討されている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約書に基づき、家族、相談員など、退居判断基準に基づいて決定している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔に掃除され衛生的である。漂白剤による消毒、乾燥機を使用、定期的に冷蔵庫の掃除をしている。現在チェック表作成中。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				マニュアルを作成し、誰がいつチェックするのか決めている。薬、洗剤、包丁など注意が必要な物品については、保管場所を取り決めている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハットや事故報告書の記載をしている。ユニットで再発防止のためのカンファレンスやリスクマネージメント委員会でも検討されている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人のプライバシーに配慮した上で、必要に応じた情報の提供がなされている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情の受けつけ、責任者等を説明書に記載し、入居時や必要時に伝えている。	利用の方法など、日頃より伝え、苦情まではいかずとも要望を言える体制作りが必要である。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				面会時に、希望を聞いている。請求書を発行する時に現状を報告したり、写真を送っている。	面会がない方の連絡が不十分とのことであり、電話を随時かけたり、報告をこまめに行なったりして日頃の働きかけが望まれる。
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				月1回グループホームの便りを発行し、家族への近況報告としている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				入居者が金銭の管理ができない場合は、家族と相談し、各自出納帳を準備し、管理をしている。	現金を預かった場合は預り証の発行、出納帳のコピーなどを送付されれば、家族の信頼感が得られやすい。
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				併設の在宅介護支援センターは連絡や介護者教室を行なっているが、ホームではとりくまれていない。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームに地域の方々が立ち寄ってもらうまでにはない。	単独事業でない事も難しいが、ホームから地域行事に参加したり、ホームの行事に招待したり、また畑づくりを教えてもらったり、一歩踏み込んだ関係の構築が求められる。
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				母体の老健との協力、温泉利用又消防署や警察との連携はできている。	買い物先への協力、文化施設の利用など積極的な取り組みも期待したい。
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				看護学校生の研修、ボランティアの受入や見学など受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				2	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。